



児童の放課後をサポートします

# 放課後児童クラブ(学童保育所)

問い合わせ 教委生涯学習課 ☎225-7172 FAX228-4756

放課後児童クラブ(学童保育所)は、保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に安全で充実した生活を送ることができるようお手伝いをしています。市内の放課後児童クラブは、保護者でつくる保護者会や社会福祉法人などの民間が運営し、現在、次の一覧表のクラブがあります。平日はもちろん、ほとんどのクラブが土曜日や夏休みなどの期間も利用できます。

平成29年度からの入所

新年度から放課後児童クラブへの入所を検討している保護者の皆さんは、各クラブに直接お問い合わせください。

指導員募集中!

★印の付いた放課後児童クラブでは、児童を保育する指導員を募集しています。詳しくは、津市ホームページをご覧ください。

HP 津市放課後児童クラブ

## 津市放課後児童クラブ一覧

地域	放課後児童クラブ名	電話番号
津	養正地区放課後児童クラブきのこ	☎246-6525
	修成地区放課後児童クラブしいのみ会	☎226-6246
	南立誠地区放課後児童クラブひまわり会	☎226-6247
	観音寺地区放課後児童クラブどんぐり会	☎226-6244
	北立誠地区放課後児童クラブたつの子会	☎231-2698
	敬和地区放課後児童クラブえのき会	☎226-9620
	育生地区放課後児童クラブくるみ会	☎226-6245
	新町地区放課後児童クラブわかば会	☎225-9629
	藤水地区放課後児童クラブ藤っ子会	☎228-5606
	高茶屋地区放課後児童クラブさくら会	☎234-3372
	はなこま放課後児童クラブ	☎238-1616
	どんぐりの家	☎273-6966
	神戸地区放課後児童クラブみどりっ子	☎224-4327
	橿形地区放課後児童クラブくしがた会	☎237-3326
	雲出地区放課後児童クラブASKIDSくらぶ	☎235-3131
	一身田地区放課後児童クラブつくし会	☎232-1521
	すばる児童クラブ	☎236-0115
	とよの放課後児童クラブ	☎231-1364
	白塚地区放課後児童クラブはまっ子会	☎231-1382
	片田地区放課後児童クラブ青空会	☎237-0939
西が丘地区放課後児童クラブ杉の子会	☎225-1360	
豊が丘地区放課後児童クラブやまもも会	☎230-2418	
南が丘地区放課後児童クラブたんぼぼクラブ	☎229-3828	

地域	放課後児童クラブ名	電話番号	
久居	誠之放課後児童クラブ	☎255-2604	
	成美放課後児童クラブ	☎255-2006	
	子供クラブSAKURA	☎253-3963	
	立成放課後児童クラブ立成げんきっず	☎255-2502	
	桃園放課後児童クラブ	☎255-7739	
	風の丘児童クラブ	☎253-7714	
	栗葉放課後児童クラブ	☎252-2001	
	上野放課後児童クラブ上野どんぐり会	☎090-6589-3330	
	ゆたか学童クラブ	☎245-1128	
	みらいの森学童クラブ	☎245-1128	
河芸	千里ヶ丘放課後児童クラブひまわり会	☎245-4168	
	芸濃	椋本地区放課後児童クラブ芸濃KIDS	☎261-6691
	美里	美里さつき保育園じゃがいもクラブ	☎279-2000
安濃	明合放課後児童クラブさくらんぼクラブ	☎268-5858	
	安濃放課後児童クラブひまわりクラブ	☎268-3639	
香良洲	村主放課後児童クラブすぐりんクラブ	☎080-1591-8978	
	香良洲放課後児童クラブなかよしキッズ	☎292-3111	
一志	アドバンスキッズくらぶ	☎293-0405	
	一志放課後児童クラブ高岡学童クラブ	☎293-6285	
白山	家城地区放課後児童会いえキッズくらぶ	☎262-7313	
	川口放課後児童クラブかわぐちの学童	☎261-2484	
	大三放課後児童クラブWAIWAIくらぶ	☎262-7870	
	倭放課後児童クラブみんなの倭	☎090-3442-4930	



貴重な文化財を火災から守りましょう

# 1月26日は文化財防火デー

問い合わせ 教委生涯学習課 ☎229-3251 FAX229-3257

68年前の昭和24年1月26日の朝、法隆寺の金堂が火災に遭い、国宝の壁画の大半が焼失しました。その後も、金閣寺などの貴重な文化財の焼損が相次いだことから、昭和30年にこの日を文化財防火デーと定め、全国的に文化財の防火運動を展開しています。

市内には、専修寺御影堂(一身田町)をはじめ、谷川土清旧宅(八町三丁目)、白山比咩神社本殿(白山町南出ほか)、八幡神社本殿(美杉町奥津)などの貴重な文化財がたくさんあり、毎年、地域住民の皆さんの参加・協力を得て、各地で防火訓練を

行っています。

文化財は、私たちみんなの共有財産です。私たちには、これらの貴重な文化財を守り、かけがえのない先人の歴史を後世に伝える役割があります。日頃から地域ぐるみで文化財の保護に努めましょう。



昨年の専修寺での防火訓練